

財政状況等一覧表（平成20年度）

(単位:百万円)

団体名 御殿場市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 G	標準財政規模 A+B+D
18,515	-	664	19,179

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	33,861	31,935	1,926	1,622	3,531	27,634	
救急医療センター特別会計	459	444	15	15	242	-	
一般会計等(純計)	34,047	32,106	1,942	1,638		27,634	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
上水道事業会計	1,544	1,207	337	3,040	45	2,131	94	法適用企業
工業用水道事業会計	66	38	29	311	-	65	-	法適用企業
簡易水道特別会計	66	58	8	8	31	-	-	
食肉センター特別会計	26	25	1	1	25	84	54	
観光施設事業特別会計	34	23	11	11	22	51	18	
公共下水道事業特別会計	2,505	2,442	63	57	856	10,750	8,891	
農業集落排水事業特別会計	51	35	17	17	32	293	239	
国民健康保険特別会計	7,339	7,059	280	280	510	-	-	
老人保健特別会計	606	606	1	1	48	-	-	
介護保険特別会計	3,518	3,491	27	27	583	-	-	
後期高齢者医療特別会計	601	597	4	4	53	-	-	
公営企業会計等 計				3,757		13,374	9,296	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
御殿場市・小山町広域行政組合	4,767	4,539	228	228	40	3,620	2,816	
駿東地区交通災害共済組合	104	48	55	55	-	-	-	
静岡県芦湖水利組合	10	6	4	4	-	-	-	
静岡県後期高齢者医療広域連合(普通会計分)	3,062	3,048	15	15	-	-	-	
静岡県後期高齢者医療広域連合(事業会計分)	262,915	253,064	9,852	9,852	1,790	-	-	
静岡地方税滞納整理機構	232	219	13	13	-	-	-	
一部事務組合等 計				10,167		3,620	2,816	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
御殿場総合サービス㈱	0	23	10	-	-	-	-	-	
御殿場まちづくり㈱	6	476	200	-	-	-	-	-	
財駿東勤労者福祉サービス (株)御殿場食肉公社	3 △ 4	156 30	37 3	11	-	-	-	-	
(財)御殿場市振興公社	△ 22	117	99	28	-	-	-	-	
御殿場市小山町土地開発公社	0	14	2	2	-	-	42	-	
地方公社・第三セクター等 計			351	41	-	-	42	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
財政調整基金	1,148	1,581	433
減債基金	213	215	2
その他充当可能基金	2,266	2,068	△ 198
充当可能基金 計	3,627	3,864	237

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.36	8.53	1.17	△ 12.54	△ 20.00	上水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	26.81	28.12	1.31	△ 17.54	△ 40.00	工業用水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	10.8	10.4	△ 0.4	25.0	35.0	簡易水道特別会計	-	-	-
将来負担比率	107.9	93.3	△ 14.6	350.0		食肉センター特別会計	-	-	-
財政力指数	1.14	1.16	0.02			観光施設事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	77.7	77.6	△ 0.1			公共下水道事業特別会計	-	-	-
						農業集落排水事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。